

平成27年第3回上峰町議会臨時会会議録

会期 平成27年10月27日 (火曜日) 1日間 本会議1日

平成27年10月27日第3回上峰町議会臨時会は、町議場に招集された。(第1日)	
出席議員 (10名)	1番 向井 正 2番 吉田 豊 3番 田中 静雄 4番 寺崎 太彦 5番 漆原 悦子 6番 井上 正宣 7番 吉富 隆 8番 大川 隆城 9番 原田 希 10番 碓 勝 征
欠席議員 (0名)	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 武 廣 勇 平 副 町 長 米 本 善 則 教 育 長 矢 動 丸 壽 之 総 務 課 長 北 島 徹 まち・ひと・しごと創生課長 小 野 清 人 財 政 課 長 高 島 浩 介 教育委員会事務局長 吉 田 淳
職務のため 出席した 事務局職員	議会事務局長 二 宮 哲 次 議会事務局係長 石 橋 英 次

議事日程 平成27年10月27日 午後2時00分開会（開議）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
決算特別委員会の委員長、副委員長選任報告
- 日程第4 町長のあいさつ
- 日程第5 議案一括上程 提案理由の概要説明
(議案第58号・議案第59号)
- 日程第6 議案審議
議案第58号 平成27年度上峰町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第7 議案第59号 上峰町教育委員会委員の選任について
- 日程第8 討論・採決

午後2時 開会

○議長(碓 勝征君)

皆さんこんにちは。本日は、平成27年第3回上峰町議会臨時会が招集されましたところ、御多忙の中、御参集いただきましてありがとうございます。

ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達しておりますので、これより平成27年第3回上峰町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(碓 勝征君)

日程第1. 会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、2番吉田豊議員及び3番田中静雄議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長(碓 勝征君)

日程第2. 会期の決定についてでございます。

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（碓 勝征君）

日程第3. 諸般の報告。

決算特別委員会の委員長、副委員長の選任について御報告いたします。

10月26日開催されました決算特別委員会で、互選の結果、原田希委員長、漆原悦子副委員長が選任をされましたので、御報告いたします。

日程第4 町長のあいさつ

○議長（碓 勝征君）

日程第4. 町長のあいさつ。

町長の挨拶をお願いします。

○町長（武廣勇平君）

皆様こんにちは。平成27年第3回上峰町議会臨時会をお願いいたしましたところ、議員の皆様には公私とも大変御多忙の中、御出席を賜りまして心から感謝を申し上げます。

本日は2議案を上程させていただいております。よろしく御審議のほどお願いをいたします。

○議長（碓 勝征君）

これで町長の挨拶は終わりました。

日程第5 議案一括上程 提案理由の大要説明

○議長（碓 勝征君）

日程第5. 議案一括上程、提案理由の大要説明。

議案一括上程、提案理由の大要説明を求めます。

○町長（武廣勇平君）

それでは、議案の一括上程、提案理由の大要説明を行わせていただきます。

議案の提案をさせていただきます。

まず、

議案第58号

平成27年度上峰町一般会計補正予算（第5号）

平成27年度上峰町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ663,675千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,832,286千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成27年10月27日提出

上峰町長 武 廣 勇 平

後ほど財政課長及び各担当課長より補足説明をいたします。

続きまして、

議案第59号

上峰町教育委員会委員の選任について

下記の者を上峰町教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所 佐賀県三養基郡上峰町大字江迎1580番地1

氏 名 原 楨 裕 子

生年月日 昭和37年1月7日

平成27年10月27日提出

上峰町長 武 廣 勇 平

以上でございます。

○議長（碓 勝征君）

ただいま町長より2議案が上程されました。

補足説明を求めます。

○財政課長（高島浩介君）

皆さんこんにちは。議案第58号 平成27年度上峰町一般会計補正予算（第5号）につきまして補足説明をさせていただきます。

それでは、予算書のほうの準備をお願いいたします。

私のほうからは、今回の補正の総額について御説明をいたしたいと思います。

予算書の2ページ、第1表 歳入歳出予算補正、こちらのほうをお願いいたしたいと思えます。

まず、歳入のほうでございます。款、補正額、計の順に、左のほうから右のほうへ読み上げてまいりまして説明とかえさせていただきます。

まず、第1表 歳入歳出予算補正。

歳入、款の17. 寄附金、補正額4億円、計の502,301千円。続きまして、款の18. 繰入金、

補正額263,673千円、計の449,716千円。款の20. 諸収入、補正額2千円、計の53,883千円。
下の段に参りまして、歳入合計、補正額663,675千円、計の4,832,286千円となっております。
続きまして、下のほうの3ページの歳出のほうをお願いいたします。

歳出、款の2. 総務費、補正額663,227千円、計の1,398,093千円。款の10. 教育費、補正額448千円、計の431,449千円。下のほうの歳出合計、補正額663,675千円、計の4,832,286千円。

以上で私のほうからの補足説明を終わらせていただきます。

○議長（碓 勝征君）

ほかございませんか。

○まち・ひと・しごと創生室長（小野清人君）

皆さんこんにちは。それでは、私のほうから議案第58号の私の所管する分についての補足説明を行わせていただきます。

明細書の3ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

款の17. 寄附金、総務寄附金でございます。ふるさと納税寄附金を4億円補正いたします。
続きまして、18の繰入金、目の12. ふるさと寄附金基金繰入金、1のふるさと寄附金基金繰入金263,227千円でございます。これにつきましては、運営費のほうに基金のほうから繰り入れをするということになります。

めぐりまして、歳出になります。

2の総務費、項の1. 総務管理費、3の財産管理費の中の分でございます。

まず、3の職員手当等でございますが、このふるさと納税の関係で職員が非常に超勤をしております。その関係で2,013千円を補正させていただきたいということでございます。

続きまして、8の報償費でございます。納税額4億円計上しておりますが、その6割程度ということで240,000千円。

それと、12の役務費でございますか、右側に行きまして通信運搬費の3,700千円。これにつきましては、切手、はがき等を購入したいというふうに考えております。

続きまして、14の使用料及び賃借料ですが、ふるさと納税ポータルサイト、先ほど申し上げましたふるさとチョイスに納税額の2%をお支払いするという契約になっておりますので、4億円ということでございますので、4億円掛ける2%で8,000千円でございます。

それと、19の負担金、補助及び交付金でございます。3,636千円。これにつきましては、町の社会福祉協議会のほうに町の特産品を利用した返礼品の開発をしていただけないかという御依頼をするためのものございまして、3,636千円を補助金として流すということになります。

25の積立金、先ほども何回も申し上げましたとおり、4億円の寄附金を積み立てるとい

ことでございます。

私のほうからの補足説明は以上でございます。

○議長（碓 勝征君）

ほかありませんか。

○教育委員会事務局長（吉田 淳君）

皆様こんにちは。私のほうから議案第58号について補足説明をさせていただきます。

まず、歳入のほうで3ページをお開きください。

款の20. 諸収入、項の4. 雑入、目の2. 雑入、節の1. 雑入、雇用保険料（中学校）2千円でございます。今回御提案させていただきます臨時職員賃金におきます雇用保険料について御提案させていただいております。

続きまして、5ページをお願いいたします。

歳出のほうで、款の10. 教育費、項の3. 中学校費、目の1. 学校管理費、節の7. 賃金、臨時職員等賃金448千円でございます。かねてより中学校PTAから要望がありましたオンライン放課後補充学習の事務補助について、今回1名の賃金を提案するものでございます。

業務につきましては、パソコンでの学習を上手に対応できない生徒への補助、欠席した生徒への日程調整、パソコン教室の事前準備、デジタルペンの管理、委託業者と学校現場との連絡調整などを行います。

雇用形態につきましては、日ごとに業務量が異なるため日々雇用といたします。時給850円での雇用で、1週間当たり27.5時間での計画で算定をしております。

御審議のほどよろしく願いをいたします。

○議長（碓 勝征君）

ほかにございませぬかね。

補足説明がないようですので、以上で提案理由の説明を終わります。

日程第6 議案第58号

○議長（碓 勝征君）

日程第6. 議案審議。

議案第58号 平成27年度上峰町一般会計補正予算（第5号）。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○7番（吉富 隆君）

お尋ねでございますが、説明欄4ページの節の19の負担金、補助及び交付金の3,636千円の件ですが、商品開発ということでございますが、どのような商品開発をお願いするものでしょうか。それが1点お願いしたいというふうに思います。

それから、3の職員手当等で残業が2,000千円強の予算が補正されておりますが、何人で大体何時間ぐらいの残業が月にされておるのか、お尋ねをします。

○町長（武廣勇平君）

お答え申し上げます。

まず、商品開発推進費補助金について私のほうから御答弁申し上げます。

この商品開発推進費につきましては、現在60品目以上の商品を出しているものの、町内の地域の方々がつくられているお漬物であったり、さまざまな農産品等をしっかりこの間、商品化することができなかつたという反省を受けて、ふるさと納税の返礼品にふさわしい商品をしっかりつくっていくための予算でございます。

これは今、例示をせろというお尋ねがあったと思いますので申し上げますと、お漬物であったり、お菓子であったり——現在進行中で、作成手前まで来ておりますお菓子もございませけれども、またあるいは、お米をブランド化したりする予算として考えております。

県の予算に以前ございました地域の商品開発推進の予算がございます。それを念頭に、一つの品当たり上限500千円をめどに、もちろん県と同じ仕様で組み立てたいと思っておりますけれども、そうした予算を現在考えておまして、私のところに寄せられている声だけ考えてみましても4件ほどございますので、五、六件の予算を確保したいということでございます。

またあわせて、それに附帯する業務の経費等も含んだ予算ということで御了解いただければというふうに思います。

以上です。

あと、職員手当、超勤手当については担当課長のほうから答弁を申し上げます。

○まち・ひと・しごと創生室長（小野清人君）

超過勤務の件でございますが、大体1日に四、五時間をフルフル20日ほどやっておりますので、月に80時間から100時間というふうになります。職員としては、私と担当係長が1人、それと臨時職員が1人いますので、その彼にも残業をやってもらっております。それと、ほかに臨時職員が数名いますので、一、二時間程度、残業をしてもらっております。

以上です。

○7番（吉富 隆君）

ただいま町長のほうから、開発の補助金について御説明をいただきましたけれども、ふるさと納税関連の返礼の品物であろうと憶測をしますが、ぜひとも期限をなるべくなら切っていて早急に開発をお願いできないものか。その期限というのをいつごろまでに大体考えておられるのか。やらないと、だらだらやっては困るわけですね。今までこういった補助金というのを行政が出してきております。しかし、今まで余り実っていないんですよ。いろいろな補助金を利用しながら開発をやってきたんですよ。今回はそれなりの理由があるわけですから、ぜひとも期限を切った開発をしていただきたい。と同時に、上峰のブランド品というようなこともつけ加えさせていただければ幸いかと思っております。ぜひともそう

いったことで一日も早い開発ができるように、御努力をしていただきたいと強く要望したいと思えます。

それから、今、小野室長のほうから大体月に100時間程度という、非常にこれは加重労働になる可能性がある、そこら辺はどのような考え方を持っておられるのか。これは加重労働にかかりますよ。だから、そこら辺をですね、忙しいから残業で補うというようなことではなくて、そこら辺の調整のやり方というのを御努力されたいかがでしょうか。その考えがあればお示しをいただきたい。

○町長（武廣勇平君）

商品開発推進については、先ごろまでさまざまな、カレーの生産等を行って、結局出口を見つけれず、特産品という形が現在も構築できていないことの反省を受けて、議員御指摘のように、今回は今年度中の執行をもちろん考えるわけですが、できるだけ年末までに商品化ができるような目標を立てて、またあるいは、ECサイトの構築もあわせて行い、商品をつくっただけで終わらず、しっかりと出口までつくっていくということで対応していきたいというふうに思っております。

超勤の加重労働の御指摘につきましては担当課長のほうから答弁をいたしますが、考え方としては、実務的システムを入れて事務的に効率化できるところは業務分担をしていくべきだろうというふうに私は思えます。

以上です。

○まち・ひと・しごと創生室長（小野清人君）

超過勤務につきましてですが、7月の臨時議会の折にもソフトの購入を認めていただきましてソフトを構築しております。現在、ようやくそのソフトが稼働できるというふうな段階になっておりますので、今後は減っていくものというふうに確信しておりますが、いかんせん申し込みが多いということで、イタチごっこというか、私どもが1日にはける件数も限られますし、業者側も1日で発送できる件数も限られておりますので、私どもがやみくもに投げますと業者側が困られますので、その辺は調整していきながら、なおかつ超勤も少なくなるというふうなことで考えております。ありがとうございます。

以上です。

○7番（吉富 隆君）

この残業問題につきましては、1日2日の案件ではないと思えます。このふるさと納税がいつごろまで続くのか、今までのような右肩上がりかいつまで続くのかはわかりませんが、ぜひとも上峰町の財源確保のために御努力をいただきたいとしながらも、やっぱりこれはよその町でもあっていることなんですよ、加重労働というのは。そこら辺については機器等々を購入して残業が減るというようなこともいただいておりますので、ぜひともそこら辺は担当課の課長がきちっとした形をとっていただきたいというふうに強くお願いをして、

私の質問を終わります。

○議長（碓 勝征君）

ほかありませんか。

○8番（大川隆城君）

私のほうからも、先ほどの同僚議員の質問に関連したことではございますけれども、お尋ねをしたいと思います。

この4ページの19節の負担金、補助及び交付金の関係でありますけれども、先ほどの説明では、この開発に関しては社協へという答弁をいただいておりますけれども、私が思うには、これまでの経緯も踏まえて考えますときに、商工会あたりに特産品開発というようなことで取り組んでもらった経緯もあったものですから、今回も商工会かなと思いつながら聞いていたら、じゃなかった。そう言いながら、やはり商品開発関係については、そのノウハウは商工会の方々がいろいろとお持ちであろうと思うものですから、メインは社協でもいいけれども、商工会とタイアップというようなことで取り組んだらどうかなと思ったんですが、その辺いかがでしょう。

○町長（武廣勇平君）

私も同様に発想しまして、ふるさと納税の始まりのときにも商工会に呼びかけましたが、ちょっと事務的に大変いっぱいいっぱいになっているということでお断りをされました。これは事務局のほうからもですね。

また、この商品開発推進においてお願いできないかということについて事務局にもお伝えしましたけれども、現在、既に商工会ではチャレンジ交付金等を活用してツバキ油等の商品開発を行っており、チャレンジ交付金の執行でもかなり時間がかかっているということで、この予算を商工会に投げて、商工会のほうから地域の皆様方の商品開発をするにはちょっと無理があるというお答えをいただいております。

また加えて、社会福祉協議会のほうでは実際これまでカレーづくりを行ってきた経緯もあり、また、そういうことをやりたいという要望書もいただいておりますので、その点では、現在のところは社会福祉協議会でやっていくしかないというふうに考えているところです。商工会のほうとの協議が調えば、いつでもこの開発推進については商工会のほうでやっていただきたいという思いは持っております。

以上です。

○8番（大川隆城君）

これまでの経過については今答弁いただいてわかりました。

もう1つお尋ねですが、今も町長答弁の中にありましたように、商工会ではチャレンジ交付金を利用しての商品開発ということで、ツバキ油の開発といいますかね、商品化が進められておりますが、じゃ、そのツバキ油もこの返礼品目の中に入れ込むということは可能です

かね、その辺いかがでしょう。

○町長（武廣勇平君）

現在、ぜひ入れ込んでいただきたいということを申し上げておりますが、段階チャレンジの交付金の範囲内では、返礼品として商品化する量も、また商品自体の状況もですね、まだ届いていないというふうな認識を商工会の皆様方と共有しております。

要するに、今後商品化することで、ツバキ油の皆様方、女性部の皆様方が、返礼品として予算要求されれば当然、社会福祉協議会を通じて予算要求をされ、それを商品化に向けて実行していただくことはできるわけでございますので、先ほど申しました5から6と申しましたけれども、そういう予算としては確保しているところでございます。

○議長（碓 勝征君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

ないようですので、議案第58号の質疑を終結いたします。

日程第7 議案第59号

○議長（碓 勝征君）

日程第7. 議案審議。

議案第59号 上峰町教育委員会委員の選任について。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

質疑はないようでございますので、議案第59号の質疑を終結いたします。

日程第8 討論・採決

○議長（碓 勝征君）

日程第8. 討論・採決。

議案第58号 平成27年度上峰町一般会計補正予算（第5号）の討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

討論なしと認めます。

これより議案第58号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（碓 勝征君）

起立全員でございます。よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

議案第59号 上峰町教育委員会委員の選任についてを議題といたします。

これより討論を省略して、議案第59号を採決したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（碓 勝征君）

異議がないようですので、議案第59号を採決いたします。本案について同意することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（碓 勝征君）

起立全員であります。よって、議案第59号は同意することに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして会議を閉じます。平成27年第3回上峰町議会臨時会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。大変お疲れさまでございました。

午後2時29分 閉会

上峰町議会会議規則第127条の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

上峰町議会議長 碓 勝 征

上峰町議会議員 吉 田 豊

上峰町議会議員 田 中 静 雄